

連合「政策・制度 要求と提言」(抜粋)

【デジタル庁関係】

DX (デジタル・トランスフォーメーション) 政策

1. 経済・社会全般においてDX (デジタル・トランスフォーメーション) を推進し、構造改革やセーフティネットの構築につなげる。
 - (1) 社会基盤やあらゆる産業におけるDXの実現に向けた環境整備を積極的に支援する。とりわけ、すべての産業・企業における実態を把握した上で、研究開発、設備投資、人材の育成・確保などの支援を強化する。
 - ①AI、IoT、ICTなどの利活用による社会的課題の解決や産業競争力向上などに向け、基礎研究などを一層推進するとともに、その成果の社会実装を促進する観点から、民間企業などにおける研究開発や設備投資に対する支援を行う。
 - ②あらゆる産業におけるDXを推進する観点から、各企業におけるDX実現を担う人材の能力開発、育成・確保への支援を促進するとともに、AIなどのデジタル技術を活用して仕事を進めるためのスキルやITリテラシーの向上に向け、教育分野におけるICT利活用やデジタルリテラシー教育の推進、リカレント教育の充実などの支援を強化する。
 - ③DXなど技術革新の対応をはじめ、企業におけるイノベーションの創出およびオープンイノベーションによる新たな価値創出に資する研究開発の強化をはかるため、研究開発税制の拡充をはかる。
 - (2) デジタル技術の活用による行政サービスの見直しにより「デジタル・ガバメント」を推進し、国民の利便性向上やセーフティネットの構築につなげる。特に、マイナンバーの運用にあたっては、公正・公平な社会基盤として必須であることについて国民全体への周知を進めるとともに、個人情報への厳格な保護、なりすまし防止、また個人情報保護委員会の機能強化など、国民の不安を払拭するための個人情報保護策を引き続き講じる。

また、政府が進める、府省庁や地方自治体ごとの情報システムのガバメントクラウドへの移行においては、安全性を強化する観点で、機密性の高い情報から国産クラウドサービスの採用を進める。
 - (3) 経済・社会におけるデジタル化の健全な進展と安心・安全で信頼性のあるAIの社会実装に向け、倫理的課題をはじめとする諸課題を踏まえた指針の策定および事業者などへの徹底など対応を強化する。
2. 誰一人取り残されることのない社会の実現に向け、経済・社会のデジタル化により起こり得る様々な変化への対応・支援を行う。
 - (1) DXの進展をはじめとする経済・社会のデジタル化により起こり得る様々な変化への対応について、グランドデザインを策定するとともに、具体的な対応策を検討するための政労使を含む関係当事者が参画する枠組みを早急に構築し、社会対話を促進する。その際には、失業なき労働移動を可能にするとともに、格差

の拡大が助長されることの無いよう、ディーセント・ワークを維持しながら全体の底上げをはかるなど「公正な移行」が実現するよう検討を進める。

(2) 産業構造の変化への対応に向け、企業の職業能力開発に対する支援を強化するとともに、公的な枠組みをはじめとする企業外での学び直しの機会を拡充する。その際には、就労形態や企業規模による格差が生じることのないよう対策を講じる。

- ①新たに必要とされる資質や能力・スキルなどを明示するとともに、年齢や居住地に関わらず広く雇用・就労の安定につながる実践的な育成システムの構築に向け、産（労使）・官・学（高等教育機関、職業訓練機関）による具体策の検討を加速させる。
- ②経営基盤の弱い中小企業が産業構造の変化に取り残されないよう、人材育成やシステムの導入・運用などに対する支援を充実させる。
- ③技術革新への対応を見据え、能力開発支援に必要な一般財源を確保し、リカレント教育を推進するとともに、専門職大学をはじめとした働くことに直結する学びの機会を拡充する。
- ④高等教育・大学における実践的教育の支援や新たな技術習得等に向けた労働者の学び直し支援、教育機関と企業が連携できる仕組みの構築、人材交流の場を設けるなど、産官学連携による施策を推進する。

(3) デジタルデバイド対策を徹底する。

- ①デジタルデバイドを解消し、あらゆる人がデジタル技術の利活用を通じた便益を受けられるよう、行政などが助成する仕組みを充実するなど国、地方自治体、情報通信業者が連携してICTインフラの整備を進めるとともに、デジタルリテラシーとネットモラルの向上に向けた体制整備を強化する。
- ②公共施設や公共交通機関などをはじめ多くの人々が利用するあらゆる施設において情報通信サービスを無料または安価に利用できる仕組みを構築する。
- ③高齢者や障がい者、外国人など誰でも分け隔てなく安易に情報通信を利用できるユニバーサルデザイン機器の開発支援や、情報アクセシビリティの確保に向けた取り組みを促進する。

行政・司法制度改革

1. 政府は、生活と雇用の安定・向上に責任を持ち、労働組合も参加した平等で公正・透明かつ効率的な国民生活の維持・向上につながる行政改革、関係法人改革を推進する。

(抜粋)

(3) マイナンバー制度を活用することで、国民生活を守るセーフティネットの仕組みづくりと公正・公平な社会基盤の構築を行う。

- ①マイナンバー制度が確実に運用され定着するよう、公正・公平な社会基盤として必須であることを引き続き訴え、国民全体への周知を進めると共に、個人情報や資産が国に把握されることの不信に対し明瞭で正確な説明を行っていく。
- ②その他の分野での利用については、個人情報の保護を前提に、安全性の確保、

行政の効率性の向上および国民生活の利便性の向上が認められる項目を対象とし、国民への丁寧な説明と合意形成をはかる。

- ③マイナンバー制度を活用し税情報（課税所得）と社会保障給付を連携させ一体的に運営する「給付付き税額控除」を導入し、有事の迅速かつ適切な給付インフラを構築する。
- ④緊急時のセーフティネットとして機能させるため、マイナンバーと口座情報の紐付けを行う。さらに、真に必要な層への的を絞った支援の基盤整備、「給付付き税額控除」の導入、及び金融所得課税を含めた所得税の総合課税化に向けて、国民が開設する全ての口座情報とのひも付けを行う。

(4) すべての国民が安心して行政情報に容易にアクセスできる「電子政府」を構築し、国民生活の利便性向上につなげる。

- ①住民基本台帳ネットワークは、行政機関個人情報保護法の下、情報セキュリティ対策を強化し、安心してオンラインによる行政手続きができる体制を整える。
- ②オンライン申請と住民基本台帳を系統的に連携させ、申請手続きをデジタルで完結させるなど、真の意味での行政のデジタル化を図る。
- ③そのために、国は申請データ項目や処理フロー等の統一基準を策定した上で、システム仕様について国が決定し、各地方自治体に対しシステム構築に向けた財政支援を行う。
- ④デジタル行政推進にあたっては、災害時に備えた非常用電源の確保、データのバックアップやバックアップセンターの整備など、非常時においても業務を継続するために必要な方策を適切に講ずる。
- ⑤マイナンバーカードを活用した納税手続きの簡素化や、身分証明書として使用できるように関係諸団体への通知を徹底するとともに、自治体に災害時の避難所の入退所管理での利用を促すなど、普及促進を図る。
- ⑥マイナポータルは、マイナンバーカードと共にデジタル・ガバメントの基盤であり、マイナポータルがハブとなり、国・地方・民間（保険会社、金融機関など）からの様々な情報を税申告（記入済み申告制度）と給付申請にもつなげ、行政手続きのデジタル化と税・社会保障の連携を図る。
- ⑦フリーランス等への社会保険適用が求められる中、プラットフォームからの情報を取り込むなどによるマイナポータルの活用により、所得など労働者の実態を正確に把握し、フリーランス等への各種セーフティネットにつなげる。
- ⑧マイナンバーカードの利用で可能となる対象手続き数が更に増加し、制度の利用範囲も拡大していくことが見込まれる中、国民の安心・安全のため、個人情報の厳格な保護、なりすまし防止、また個人情報保護委員会の機能強化など、国民の不安を払拭するための個人情報保護策を引き続き講じる。
- ⑨行政機関における個人情報保護措置の強化を前提として、国と地方自治体の権限を明確にしつつ、国と地方の垣根を越えた行政のワンストップサービスを一層進める。
- ⑩地方支分部局など、行政機関を統廃合する場合には、交通アクセスに不利な地域の住民への配慮など、地域事情や「電子政府」構築の進展状況を十分踏まえ、慎重に検討する。

以上